

予算特別委員会（第1号）

- 1 招集月日 平成31年3月8日（金）
 2 招集場所 占冠村議会議場
 3 開 会 平成31年3月12日（火） 午前10時
 4 出席委員 予算特別委員長 大谷元江君
 予算特別副委員長 長谷川耿聰君
 予算特別委員 工藤國忠君
 ” 山本敬介君
 ” 五十嵐正雄君
 ” 佐野一紀君

5 会議事件説明のため出席報告のあった者の職及び氏名
 （長部局）

占冠村長	田中正治	副村長	松永英敬
会計管理者	伊藤俊幸	総務課長	多田淳史
企画商工課長	三浦康幸	地域振興対策室長	藤田尚樹
農林課長	平岡卓	林業振興室長	今野良彦
建設課長	小林昌弘	住民課長	小尾雅彦
福祉子育て支援課長	木村恭美	トマム支所長	平川満彦
総務担当主幹	阿部貴裕	職員厚生担当主幹	森田梅代
財務担当主幹	鈴木智宏	企画担当係長	佐々木智猛
商工観光担当係長	橘佳則	農業担当係長	杉岡裕二
林業振興室主幹	高桑浩	建築担当主幹	嵯峨典子
環境衛生担当主幹	後藤義和	戸籍担当係長	竹内清孝
国保医療担当主幹	上島早苗	保健予防担当主幹	岡本叔子
村立占冠診療所主幹	小瀬敏広	社会福祉担当係長	野原大樹
介護担当主幹	細川明美	子育て支援室主幹	石坂勝美

（教育委員会）

教 育 長	藤本武	教 育 次 長	合田幸
学校教育兼総務担当主幹	松永真里	社会教育担当主幹	蠣崎純一

（農業委員会）

事 務 局 長	平岡卓	係 長	杉岡裕二
---------	-----	-----	------

（選挙管理委員会）

書 記 長 多田淳史

（監査委員）

監 査 委 員	木村英記	監 査 委 員	山本敬介
事 務 局 長	岡崎至可		

6 職務のため出席した者の職及び氏名

事務局長 岡崎 至可 主

事 久 保 璃 華

7 付議事件

- (1) 平成31年度占冠村一般会計予算
- (2) 平成31年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算
- (3) 平成31年度村立診療所特別会計予算
- (4) 平成31年度占冠村簡易水道事業特別会計予算
- (5) 平成31年度占冠村公共下水道事業特別会計予算
- (6) 平成31年度占冠村介護保険特別会計予算
- (7) 平成31年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 平成31年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算

◎開会宣告

○委員長（大谷元江君） おはようございます。予算特別委員会に選任されました大谷でございます。開会に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。本日は皆様のご協力をいただき、平成 31 年度予算特別委員会の進行に務めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は 6 人です。定足数に達しておりますので、ただ今から予算特別委員会を開会いたします。

本日の予算特別委員会における傍聴については、これを許可して行います。

これから本日の会議を開きます。

○委員長（大谷元江君） 本委員会に付託されました議案第13号、平成31年度占冠村一般会計予算の件から議案第20号、平成31年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算までの件の審査を行います。

予算審査にあたっては議事の進行上、別途配布の議事日程により行います。

内容については、既に本会議において説明を受けておりますので省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 異議なしと認め、説明については省略いたします。

委員並びに説明員にあらかじめお願いします。審議中の質疑、答弁につきましては要点を明確にし、簡潔にご発言くださいますようお願いをいたします。

なお、質問者の発言内容については、会議規則第67条の規定により質疑の回数を制限しないで行います。

◎議案第13号（歳入）

○委員長（大谷元江君） 議案第13号、平成31年度占冠村一般会計予算の件を議題といたします。

これから質疑を行います。質問者はページ数を明らかにして発言してください。

はじめに歳入について質疑を行います。予算書11ページから29ページ、1款、村税から21款、村債についての質疑はありませんか。

5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） おはようございます。何点かお伺いしていきたくと思いますが、まず、予算書の11ページ、歳入、1款、村税、1項、村民税の1目、個人、2目、法人と。昨年と比べますと個人で210万8千円、法人で645万9千円と、合わせて856万7千円の増になっています。その下の固定資産税についても1544万6千円のプラスになっているということでございますが、どういう状況なのか説明をしていただきたいと思います。

続きまして、16ページ、10款、1項、1目、地方交付税11億6千万、2800万円去年に比べますとマイナスになっています。この見込みの理由についてお伺いします。

続きまして、29ページ、21款、村債、これについては過疎対策事業債で本年度保育所の新設工事の事業費で3億5千万という大きな過疎債を借りるということになっています。現在の全体の村債の状況、返済状況等、今後の見込みでどこにピークが来て、今後ごみの処分場等の大きな事業も見込まれておりますので、現在の村債の状況を。保育所に3億5千万円かけるというのは嬉しいことではあります。大丈夫なんだろうかとという村民感情に分かりやすくお答えいただきたいと思いません。以上3点です。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 山本委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、はじめに11ページの村税、それから固定資産税の関係になります。村税の村民税、固定資産税、いずれも増額の計上とさせていただいております。理由としましては、村民税個人に関しましては実績を勘案しまして若干の増額を見込んでございます。法人税に関しましては、均等割につきましてはヴィレッジ等の売却によりまして減額ということになっておりますが、法人税割で、リゾート関連の増額が見込まれるということでこのような形で増額させていただいております。

固定資産税に関しましては、こちらについても増額ではございますが、土地についてはリゾート関連のゴルフ場の廃止に伴いまして減額の補正になっております。家屋、それから償却資産につきましては、リゾート関連で建物、施設等を新築しておりますので、その関連で増額の計上をさせていただきました。

それから、地方交付税の関係になります。16ページでございますが、国の地方財政計画の中では全体で1.1%程度の増額ということになってございます。本村においても売却リゾート施設の固定資産税の原資補填ですとか、過疎債、辺地債等の償還に伴います参入で、増額の要因はあるんですけれども、税収で増額しているということから基準財政収入額が増額するということで交付税の算定に影響してきますので、それで減額ということで計上してございます。

29ページの村債の関係になります。予算資料のその他予算関係資料ということで配布させていただきました資料の9ページから12ページの中で30年度の起債残高について掲載さ

せていただいております。12ページの下段に、一般会計の合計ということで、残高を全て足しますと25億2888万6270円ということで記載させていただいております。

今後の償還の関係になりますけれども、起債の償還については、猶予期間が3年ございます。ですので、今回、小規模多機能型居宅介護施設等の償還が始まっているところで、今、ピークを迎えているところでございます。今後、保育所を建設して3億5千万程度の起債をして、その償還がまた3年後に来るということですので、ピークについては、一旦ピークを迎えて、3年程度下がって、それからまた3年後にピークを迎えるということになってきます。保育所と最終処分場、こちらがメインになってきますけれども、起債については利率の有利なものということで、今までもそのような対策を取ってございまして、率の高い下水道債がそろそろ終わりを迎えますので、利率の低いものが残っていくということで、負担については以前ほどではないんですが、高めの水準で推移していくと考えております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。

4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 歳入について何点か質問したいと思います。11ページの1目、個人、2目、法人、前年より増加しているのはそれぞれ所得と法人における課税標準が大きな要因となっていると思われませんが、ご説明をお願いします。

次に固定資産税、土地の課税標準の減少と償却資産の課税標準の大きな増加についての理由を説明願います。

15ページ、7款、1項、1目、環境性能割交付金の説明をお願いします。

17ページ、13款、使用料及び手数料、1項、3目、1節、火葬場使用料について、火葬を行う人等の体制が確立されているか。占冠は旧態依然として進められているんですけども、なかなか各行政区でご不幸があった時に1人か2人、お手伝いに行くんですけども、こういうことではなくて、専門に火葬を行う人を起用できないか、そのへんについてお答え願います。

19ページ、14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、5目、農林業費国庫補助金で林業・木材産業成長産業化促進対策交付金の内容と、この交付金の村における事業は何か、教えてくださいたいと思います。

次に、23ページ、16款、財産収入、2項、木炭売払収入、35万円計上しております。歳出予算にも関係するんですけど、確か歳出は100万円あると思います。歳入の増額、収支とんとんくらいまでいかないものか、これについてお答え願います。

24ページ、17款、寄附金、1項、3目、ふるさと寄附金の減額理由を伺います。

26ページ、20款、諸収入、5項、1目、雑入、養護老人ホーム被措置者徴収金の増額内容について伺います。

27ページの下段、いきいきふるさと推進事業70万の内容を伺います。以上、お願いします。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 24ページ、17款、1項、3目、ふるさと寄附金の減額理由につきましてご説明いたします。ふるさと寄附金ですが、総務省の指導等がございまして、寄附金の返礼品の価格についてもおよそ3割以内ということで限定されておまして、村におきましても実績的には減少していると

いう状況でございます。平成30年度の実績につきましてははまだ途中ですけれども、概ね1千万円程度と見込まれているところから、新年度予算では手堅く900万円ということで計上させていただきました。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。まず、19ページ、14款、2項、国庫補助金、5目、農林業費国庫補助金でございますが、保育所の建設費用の交付額でございます。

23ページ、16款、2項、3目、生産物売払収入、木炭売払収入35万円でございますが、過去の販売実績から概ね35万円くらいということで計上してございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 27ページ、20款、諸収入の5項、雑入、いきいきふるさと推進事業の内容につきましてご説明いたします。都市圏連携事業、北海道暮らしフェア等への出店にあたりまして、市町村振興協会から補助金をいただいているというものでございます。内容としましては、旅費、消耗品、参加費、負担金が補助対象となっております。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） ご質問にお答えいたします。11ページの村税の関係になります。増加要因ですけれども、個人、法人税、個人につきましては課税対象者の増加ということもございまして、実績として増えてきているということで増額計上させていただきました。所得割につきましても人数の増加、所得につきましても若干ですが増えているとい

うようなことで、平均で1人あたり3千円程度の増額となってございますので、それを見込みまして計上させていただいております。

固定資産税につきましては、家屋、償却資産で増額を見込んでございますが、星野リゾートトナム関連の家屋ですとか、償却資産が増加したということで増額計上させていただきました。

15ページ、7款、1項、環境性能割交付金についてですけれども、今年の10月1日から消費税率が10%に引き上げになるということで、それに伴いまして自動車取得税、道税ですけれども廃止しまして、環境性能割というものが創設されることとなります。自動車取得税交付金が廃止になりまして、環境性能割交付金ということで交付されてくることとなります。以上となります。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。17ページ、13款、1項、3目、衛生使用料、1節、火葬場使用料の件でございます。体制は確立されているのかというご質問だったかと思っておりますけれども、これまでの火葬場の使用に関しましては行政区の方々からのお手伝いをいただきながら、また、担当も出向いて使用してきておりますけれども、なかなか行政区の方々のお手伝いも都合がつかないこともありまして、その際には担当と私も出向いてということもありました。火葬の時の使用に関しましては、これまで企業組合というところに委託しておりましたけれども、今回、解散するということで、新たな受託先を模索していたところがございます。今年の1月くらいから新たな事業者を探しております、今回、4月から新しい体制で契約を結ぶことができるようにな

りましたので、これからも村の火葬場はこれまでと同様に使用していけると考えております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 質問にお答えいたします。26ページ、20款、5項、1目、雑入の養護老人ホーム被措置者徴収金の増額要因でございます。内容としましては、被措置者徴収金と扶養義務者徴収金で増額になっております。こちらにつきましては、30年度で補正をあげておりまして、養護老人ホームに入所された方が増えておりますので、その分の徴収金の増額でございます。

○委員長（大谷元江君） 4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 木炭の生産については、歳出でも出ていますのでそこでも深くお聞きしたいと思いますけれども、先ほどの説明を聞いていると35万円の歳入の根拠は、過去の実績等からこういうふうにしたと。事務的な数字ではないかと、これしか売れないんだと、現実味を持った数字を表示するのは当たり前だと思うんですけれども、そのへんはどのように考えているかお伺いいたします。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。販売の価格の根拠でございますが、過去の販売実績は根拠となり得るものだと認識しております。

○委員長（大谷元江君） 4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 私が言いたいのはなぜ35万円しか売れないのか。過去の販売実績が35万円だから予算書にそっくり35万円を載せたと、理由にならないのではないかと思います。

うんですが、お答え願います。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 支出のところでもお話ししようかと思っていたんですが、炭のほとんどの販売先が村の方でございます。村の方には決められた金額でずっと慣れ親しんで買っていたいていますので、前の議会でもお話ししましたが、その価格が適正かどうかという話はあるんですが、長年その価格で取引していただいて、村の方に利用していただいているということで設定して、その結果、実績としてこうだということで計上してございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。

5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 19ページの14款、2項、1目、1節、総務費国庫補助金の地方創生推進交付金、前年度は1072万9千円で今年度151万9千円ということで、大幅に減額しているんですけれども、内容についてお伺いしたいと思います。

その下の社会資本整備総合交付金についても540万円ということで前年度から大幅に減額しているので、これについてもお伺いしたいと思います。

続きまして20ページ、15款、道支出金、1項、1目、2節、児童福祉費道負担金ですけれども、子どものための教育・保育給付費道負担金282万4千円、それと、子ども・子育て支援道費交付金127万3千円の内容についてお伺いしたいと思います。

続きまして21ページ、15款、2項、1目、総務費道補助金の1節、地域づくり総合交付金の311万円についてお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 山本委員の質問にお答えいたします。19ページ、14款、2項、4目、土木費国庫補助金、2節、住宅管理費補助金の540万円の件でございます。減額理由ですけれども、平成30年度におきましては占冠団地の浄化槽の工事ですとか、占冠団地の解体工事、千歳団地の外壁補修工事という3本の工事がありまして、こちらが社会資本整備交付金の事業で行ってまいりました。31年度におきましてはこの交付金を活用した事業が川添団地の1棟4戸の解体工事1本のみということで、今回減額となっております。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 20ページ、15款、1項、1目、民生費道負担金の子どものための教育・保育給付費道負担金の内容ですが、保育所に関係するものでございます。子ども・子育て支援道費交付金につきましては学童保育、養育支援、乳幼児家庭全戸訪問、一時預かり等の分でございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 山本委員のご質問にお答えいたします。21ページ、15款、2項、1目、地域づくり総合交付金の内容でございます。福祉灯油に関するもの、エゾシカの駆除に関するもの、本年度新しく防災ハンドブックの見直しにかかる経費、備蓄物品の追加購入に充てられる予定でございます。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 地域対策振興室長、藤田尚樹君。

○地域対策振興室長（藤田尚樹君） 質問にお答えいたします。19ページ、14款、2項、1目、総務費国庫補助金の地方創生推進交付金の減額でございますけれども、31年度に予定しておりました林業六次化の事業を取りやめという形で減額になってございます。

○委員長（大谷元江君） 5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 20ページの子どものための教育・保育給付ということですが、前年度46万5千円だったのが大きく上がっているんですね。どうしてこれが282万4千円になったのかお聞きしたいと思います。

あと、今お答えいただいた19ページの地方創生推進交付金で、林業六次化の事業取りやめということですが、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 山本委員のご質問にお答えいたします。林業六次化の取り下げでございますが、平成31年度に予定しておりました事業がどうも思うように進まないということで取り下げをしまして、その代わり、村の単費、もしくは村の人材等を使って引き続き六次産業を続けていくということで減額でございます。

○委員長（大谷元江君） 福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） ご質問にお答えいたします。20ページ、15款、1項、1目、民生費道負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金の増額の理由ですが、昨年度46万5千円の予算でございましたが、実績に伴うものでございます。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議案第13号（歳出1款・2款）

○委員長（大谷元江君） 次に歳出についての質疑を行います。予算書30ページから49ページ、1款、議会費、2款、総務費についての質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、佐野一紀君。

○7番（佐野一紀君） 質問させていただきます。まず、35ページ、2款、1項、総務管理費の需用費で光熱水費の285万9千円とあるんですが、お聞きしたいのは、北電から買っているほかに村でどこかから買っているんですか。なぜそれを聞いたかという、川添の公衆トイレは冬期間使用していないのに夜になれば電気が点くんですよ。北電に聞いたらうちでやっていないからということなので、北電以外の所から電力を買っているのかなと思うんですが、お聞きします。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 佐野委員のご質問にお答えいたします。ただいまの質問の中身で、川添の公衆トイレの電気が点きっぱなしというお話が出ました。冬期に入る前に公衆トイレ等の水道の凍結、電気の消し忘れがないか等の点検をしてくれているところですが、川添のトイレについて電気の確認が疎かになっていたということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 私から電気の契約の関係をお答えいたします。以前は北電で契約させていただいていたんですが、平成29年度から新電力会社ということで切り替えをいたしました。その後、平成31年度から再度北電と、価格を見直した結果、北電のほうが

安くなるということで新電力会社と見積もり等を取って比較したんですが、北電に切り替える予定でおります。以上です。

○委員長（大谷元江君） 7番、佐野一紀君。

○7番（佐野一紀君） 村で使用する電力は、全部北電に変わったということですね。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 今年度は2社での契約が継続されておりまして、4月1日より北電1社との契約に変わります。以上です。

○委員長（大谷元江君） 7番、佐野一紀君。

○7番（佐野一紀君） 41ページ、2款、1項、総務管理費の10目、備品購入費、トマム線車輛購入についてディーラーはどこなのか。

また、その下の公課費の自動車重量税はトマムで交流するバスの重量税なのか、お聞きいたします。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 佐野委員のご質問にお答えいたします。41ページ、2款、1項、10目、旅客自動車運送事業費の18節、備品購入費、トマム線車輛購入ですけれども、ディーラーについてはまだ決まっておりません。昨日説明もありましたけれども、14人乗りの車輛ということで、メーカーが2社に限られておりますので、その2社によって入札を行う予定であります。

その下の27節、公課費でありますけれども、調べさせていただきたいのでお時間いただきたいと思っております。

○委員長（大谷元江君） 手を挙げてから質問してください。

7番、佐野一紀君。

○7番（佐野一紀君） トマム線車輛購入にかかる部分なのか、または別の部分なのかと

いうことをお聞きしたいので、車輛にかかる分だというならばよろしいです。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 27節の公課費ですけれども、自動車重量税につきましては現在ありますトマム線で使っておりますバスの重量税でございます。車を入れ替えるんですけれども、納期が読めないところもありまして、現在あるバスにつきましては9月の車検だったかと思っておりますので、納期が間に合わなかったことも考えまして現在のバスの重量税を予算計上しているところでございます。

○委員長（大谷元江君） 7番、佐野一紀君。

○7番（佐野一紀君） 新しい車の重量税については納期が読めないということで、確定していないということでよろしいですね。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） はい。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありますか。

6番、五十嵐正雄君。

○6番（五十嵐正雄君） 資料で、主な施策一覧の1ページ、5番、6番の関係で質問したいと思います。5番のトマム地区子育て世帯移住促進事業ということで、310万の予算です。中身としては、子育て世帯の定住・移住を促進するための特長を生かした取り組みを推進するという事です。38ページの2款、1項、7目、企画費の中の13節の中でトマム地区子育て支援世帯移住促進事業ということで264万が計上されています。事業の中身ですが、予算的にはそれぞれ何箇所かに分かれて計上して、トータルで310万という形になっています。264万の委託先というか、そのへんについて中身がよく分からないので、事

業の内容について説明をお願いします。

2点目、村長の執行方針で議論をかなりしましたけれども、集落支援員の関係で今年度421万4千円予算化されています。集落支援員は何名で行うのか。また、どんな人が支援として委嘱されるのか。この事業についていつまで、どのような方法で支援員の取組みが行われるのか、それらについて伺います。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。主な施策1ページの6番、集落支援の関係でございます。集落対策方針及び計画の再点検を行うということで、集落支援員を採用するというもので、採用する集落支援員につきましては1名を予定しております。

具体的な集落支援員でございますけれども、過去に地域おこし協力隊としてご活躍いただいて、地域活動でも顕著な成果を上げた地域おこし協力隊員をそのまま集落支援員として採用したいと今のところは考えてございます。

時期につきましては、概ね6月初旬から各地域に入りまして、それぞれの地域でヒアリングを行ってまいりたいと考えてございます。

実際の計画の見直し、地域のヒアリングにつきましては、集落支援員に任せきりにするのではなく、担当者、私も含めた形で役場の職員も一緒に聞き取りをして地域課題を聞きとって将来の姿を考えていくということを予定させていただいております。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 地域対策振興室長、藤田尚樹君。

○地域対策振興室長（藤田尚樹君） 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。38ページの2款、1項、7目、企画費の委託料の事業

内容と内訳についてですけれども、トمام地区子育て世帯移住促進事業につきましては、地方創生推進交付金を活用しながら、学校を中心としたコミュニティを維持するため、クライミング体験をきっかけにリゾート関係者などとの交流を促すとともに、住民ワークショップを開催し、トمام地区の特徴を活かした地域の魅力づくりや移住者の受け入れ体制作りに取り組んでいるものでございます。

今、ご説明したとおり、クライミングとワークショップというところの部分を開催すると計画しておりまして、クライミングの部分で壁の課題設定ですとか無料教室をやっていたら費用として48万円。新たに平成29年にも壁を設置したんですけれども、小さい子どもですとか運動が得意じゃない方もいらっしゃる方、今ある壁ではなかなか登れないという方もいらっしゃるものですから、今年については50万円で壁の作成についての委託業務を。あとはワークショップの開催についても予算計上させていただいております。そこについては166万円程度の予算を見込んで、合計額として264万円という形で計上させていただいたものでございます。

○委員長（大谷元江君） 6番、五十嵐正雄君。

○6番（五十嵐正雄君） 264万を委託料という形でやっているの、普通はどこに委託するかという話になると思うんだけど、今聞くとそういう話ではないようなので、そのへんの整理をもう一度お願いしたいのと、主な施策の中ではこれに関わる予算については310万円を計上しているわけですね。これになるような形で説明してもらわないと264万円は委託料としてあるわけで、中身も説明されたわけですから、そのへんについて再度分かるように説明をお願いします。

○委員長（大谷元江君） 地域対策振興室長、藤田尚樹君。

○地域対策振興室長（藤田尚樹君） 質問にお答えさせていただきます。子育て世帯移住促進事業につきましては、3つの事業から成り立っております。クライミング体験がまず一つ。その中では委託料として教室の講師と壁の設定業務として48万円を委託料として予算計上させていただいております。これにつきましては、トマム地区にボルダリングを業としてやられている方がいらっしゃいますので、その方に委託する予定でございます。もう一つ、壁の作成について50万円要求させていただいております。これにつきましては村内のボルダリングの壁を作られている施工業者に委託する予定でございます。

委託料として、37ページになるんですけども、クライミングウォール点検委託業務6万円。あと、滑り止めですとか、貸出しのシューズだとか、チラシの作成で需用費として24万8千円。役務費として新聞の折込等の費用として1万2千円。クライミングモデル事業で130万円の計上をしております。

2つ目で、子育て世帯のモニターツアーの施行ということで、用立てしています。モニターツアーに関しては、体験ツアーをする方に体験メニューをしていただくんですけども、その講師料として8万円、消耗品チラシ作製で5万円、体験保険料として1万円、合計14万円を見ております。

最後に、住民ワークショップの開催とモデル事業ということで、166万円を開催費用として見ています。委託先につきましては29年と30年度に北大に事業委託をしておりますので、引き続き北大に事業委託するというところで今のところ想定させていただいております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 6番、五十嵐正雄君。

○6番（五十嵐正雄君） 細かく説明を受けて310万円の中身については理解しました。

先ほどの企画商工課長の答弁の関係で、6番の事業の問題、集落対策支援員の関係です。昨日の議論から含めて、村長の執行方針の中でかなり重要な柱としてこの支援員をやるという形になっています。実際に採用するのは過去に採用されて協力隊にいた人を、現にいるのか分かりませんが、1名採用して各集落に6月から入ってやると。

トマムを中心にして過去も精力的に協力隊員を入れて集落対策に取り組んできました。それぞれの地区に集落対策の方針が出されているわけですが、特に占冠地区についてはそれ以降、具体的な取組みはほとんどないまま今日まで来ていて、現実的には人も減ってきているし、あそこで続けられていた商店もほとんど商品も売れないから置かないという状況になってきて、集落そのものが大変な状況になっているわけです。そういったことからすれば、あの地域に住んでいる人たちは、住民懇談会をやれば何とか住宅を建ててほしいとか、いろいろな形でいろいろな意見が出てきているわけです。

この間ずっと、これらに答えることなく村政が進んできているということですから、今回、村長が集落の支援員を置いて、具体的に取り組むということで、すごく期待をするわけです。中身を聞くと、協力隊員、地域に精通しているとはいえ、本当にそうなのかなと、失礼だけれども心配しています。課長を含めて担当の人も精力的に取り組むということですからそのへんは期待していますが、本当に先が見えて、これからも住んでいこうと、この地域で暮らしていこうと言えるよう

な形を作っていたら、この予算を消化するだけではなくて、それ以上のものを生むような形でやっていただくことを期待したいと思います。そのへんについて課長の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 五十嵐委員のご質問でございますが、基本的には励ましの言葉ということで頑張ってもらいたいと思います。大切なのはきれいな言葉を言うよりも、きちんと気持ちを持って、気合を入れて住民と対峙して、お話を聞いて次の施策につなげていくということだと思いますので、まずはもう一度地域に入って現状をきちんと認識するところから始めてもらいたいと思います。以上です。

○委員長（大谷元江君） ここで休憩に入ります。11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○委員長（大谷元江君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はありませんか。

5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 何点かお聞きしていきたいと思います。31ページ、2款、1項、1目の7節、賃金、常勤嘱託職員賃金ですが、前年度は30万ほどで大きくなっているんですが、内容についてお伺いしたいと思います。

続きまして33ページ、2款、1項、1目、富良野広域連合負担金、2億2996万8千円ということで昨年とほぼ同じ金額になっていると思うんですが、詳しく説明するのは難しいと思うんですが、内容的に昨年と比べて今年はどういうことがあって、こういう金額になっているという簡単な概略の説明をお

願います。

続きまして、36ページ、2款、1項、6目、18節、備品購入費、芝刈り機購入で54万円があがっているんですが、内容、使用目的等についてお伺いしたいと思います。

次のページ、37ページ、11節、需用費の修繕料が286万2千円ということで昨年の倍以上になっているんですけども、何か特別な修繕があるのかお伺いしたいと思います。

その下の委託料の顧問弁護士委託料112万4千円ということで前年まで344万6千円ということだったんですが、減額の理由についてお伺いしたいと思います。

続きまして39ページ、2款、1項、7目の19節、ミナ・トマム運営補助金147万円ということです。昨年と同額になっていますが、実績に応じて金額を変えていくという話だったんですが、このあたりの内容についてお伺いしたいと思います。

続きまして40ページ、2款、1項、8目、支所費の中の15節、工事請負費、トマム地区公園整備工事289万5千円、前年度は291万6千円ということで、同額程度を数年かけてやっていこうということですが、今年度の内容、予定と、今後何年くらい続けていく予定をしているのかお聞きしたいと思います。

続きまして41ページ、2款、1項、11目、諸費の11節、需用費、印刷製本費487万3千円です。大きな製本になっているんですが、ハザードマップか何かかと思うんですが、内容についてお伺いしたいと思います。

続きまして45ページの2款、3項、1目、戸籍住民基本台帳費の中の19節、特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金ということで、額として359万1千円、今年度もあったんですけども、内容についてお伺いしたいと思います。

います。以上です。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 山本委員のご質問、いくつかいただきましたのでお答えしていきたいと思います。まず、議案書37ページ、2款、1項、7目、11節、需用費の修繕料286万2千円、昨年よりもかなり多くなっている理由でございます。下トナム地区で電柱の比較的大規模な移設がございまして、それに光ケーブルを共架させていただいているので、その分で155万円程度増加したということでございます。

その下の弁護士委託料、大幅に減少しているということでございますけれども、昨年まであったリゾートとの調停関係のような目立った案件がないので、基本的な顧問弁護士料程度で最低限に抑えたいということで、最小限度の委託料に下げさせていただいたということでございます。

ミナ・トナムの関係につきましては後ほど説明させていただきたいと思います。

○委員長（大谷元江君） 住民課長、小尾雅彦君。

○住民課長（小尾雅彦君） 45ページ、2款、3項、1目、住民基本台帳費の19節、負担金、補助及び交付金の特定個人情報との関係です。この交付金につきましては、マイナンバー絡みで昨年から見るとほぼ倍増しておりますが、地方公共団体機構との契約のやり取りで交付金の名目になります。以上です。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 議案書39ページ、2款、1項、7目、企画費の中のミナ・トナム運営補助金、ミナ・トナムの運営の内容についてご説明させていただきたいと

思います。平成30年度の実績はこれから来るということですので、29年度の事例を参考に述べさせていただきたいと思います。29年度の事業実績としましては、独自の山菜パーティー、プレミアムフライデーの実施、そういった独自事業のほか、買い物立ち寄り利用が3400名、施設の団体利用が28回延べ296名、陶芸教室が43回延べ225名といった利用になってございます。

30年度の決算はこれからあがってまいりますので、その中で収支を勘案させていただいて減額、増額、予算の範囲内で調整させていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（大谷元江君） トナム支所長、平川満彦君。

○トナム支所長（平川満彦君） 質問に答えさせていただきます。36ページ、コミュニティセンター管理費の中の18節、備品購入費にある芝刈り機購入費の目的です。コミュニティセンター周辺の芝の管理、保育所、その他にも公共施設がございまして、幅広く活用するというところで31年度は搭乗式の芝刈り機を購入させていただきたいということです。

続きまして40ページ、2款、1項、7目、工事請負費、トナム地区公園整備工事につきましても、内容ですが、場所は公園の中の一带と言いましょか、主要な施設と位置付けているミナ・トナムの前面の入り口側の路盤改良を30年度で行いましたので、側面側の路盤についても舗装を撤去するとともに路盤改良を行うというものです。

主な内容としましては、土工141㎡、路盤工174㎡、その他に暗渠工、舗装などを撤去する撤去工、一部階段が登り辛い状態なのでその補修、これらが内容となってきます。

何年くらいかけてやるかという話だったと思いますが、昨年も同様の質問を頂戴し、そ

の時には住民の皆さまの意見を参考に、また、村の財政に配慮し、年度ごとに整備するよう検討するとお答えさせていただきました。今、ワークショップなどでは10年くらいというようなお話をさせていただきました。実際これが10年になるかどうかは、予算の内容によって変わってきますが、概ね10年くらいかかるだろうと考えてございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） それではお答えいたします。まず、31ページ、7節、賃金の常勤嘱託職員賃金でございます。増額要因としましては、32年度から制度が導入されます会計年度任用職員に制度移行するために、一旦今の臨時嘱託職員の退職割増賃金を支払うこととなりますので、今年度末にするために計上させていただくということでございます。

それから33ページの広域連合負担金になります。前年度の負担金と比べまして、約60万円程度の増額になってございまして、中身としましては増額分、減額分、それぞれございます。衛生センター費で320万円ほど増額になっております。工事費等の増額です。串内も70万円程度の増額。消防費におきましては事業の減などによりまして400万円程度の減額をしております。それから、学校給食センターは調理器具の購入等で47万円程度の増額。その他も合わせまして合計で60万円程度の増額ということになってございます。

41ページの諸費、印刷製本費487万3千円ですけれども、委員のご指摘のとおり、ハザードマップ、ハンドブックの印刷費が主なものになります。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありますか。

1番、工藤國忠君。

○1番（工藤國忠君） 1点だけ、42ページの諸費ですね、15節の工事請負費、避難所情報通信設備工事となっているんですが、内容を教えてください。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） お答えいたします。こちらにつきましては、指定避難所になってございます占冠コミュニティプラザの避難所の通信整備ということで、Wi-fiを整備しまして、停電時に限らず避難された際にはスマートフォン等の接続ができる形を取りたいということで、整備をさせていただく予定でございます。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありますか。

4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） まず、39ページのミナ・トマム運営補助金ですけれども、いつまで補助するのか。将来の行方を教えていただきたい。店舗誘致のために工事をすれば開店するところがあるのではないかと考えられますが、そのへんはいかがですか。

それから40ページのトマム公園です。先ほど聞くと10年くらいかかるというふうに理解したんですが、10年かかるのはいいんですけども、次々公園を作っていくって、できた公園の維持管理はどのようになっているか。よく熊が出るとか、他の獣が出るといような話を聞くんですけども、せっかく作った公園ですから原型を崩さないように維持管理が大切だと思います。あと10年間も工事をやると維持管理が大変だと思います。そのへんはどのように考えているか。

○委員長（大谷元江君） トマム支所長、平川満彦君。

○トマム支所長（平川満彦君） 40ページの

18節、工事請負費、トナム地区公園整備工事の維持管理についてのご質問でした。維持管理につきまして主に考えられるものとしては、草刈りがございます。それについては主に委託になってくるかと思えますけれども、平成31年度に行う路盤の部分につきましては、除雪がございましたけれども、これについては支所の使っているタイヤショベルで処理しておりますので、31年度については影響がないと考えてございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。ミナ・トナムの運営補助金はいつまで続けていくのか、将来の行方はどうなるのかということでございますけれども、ミナ・トナムということで今回補助金を出していますけれども、正式名称は地域カフェの運営補助金ということでございまして、その中に光熱水費も含まれておりまして、147万円の中で光熱水費も自分たちで賄って運営しているという状態と認識しております。基本的な運営については自分たちで賄ってやっているということですので、トナム地区の地域コミュニティを支えるための公共施設という捉え方でいけば、147万円程度の補助金で運営していけるのであれば、そのまま続けていったほうが良いのではないかなと考えているところでございます。

買い物対策も併せてやっていますので、こちらで例えばコンビニエンスストアを誘致しておりますけれども、本決まりになることがあれば、合わせてミナ・トナムの中の販売部門を担っている方々と協議しながら、ミナ・トナムの中での販売活動の方向性を決めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 4番、長谷川耿聰

君。

○4番（長谷川耿聰君） トナム公園について、既にできている部分があると思うんですね。現状の維持管理はどのようになっているか。タイヤショベルは除雪関係だと思うんですが、夏の間は雑草の刈り払いだとか、危ない木を撤去するとか、そういう管理を通常やらなければならない。それをどのようにやられているか。

ミナ・トナムの運営でございますが、147万円。この補助金がいつまで続くのかと。ずっと147万円でもなくて良いから村が出さなきゃならないものか。地域の人たちがやるのは分かるんですけども、村の税金がいつまで使われるのか。将来性を見込んでやらなきゃならないと思うんですけども、そのへんもう一度単純な話をしてください。

○委員長（大谷元江君） トナム支所長、平川満彦君。

○トナム支所長（平川満彦君） 40ページのトナム地区公園の現状の管理の方法ということですけども、現在、支所費で抱えている予算の中で、例えば、倒木がありそうな場合は処理させていただき、草刈につきましてはコミセンの管理費の中で近くにある公園、裏手の草刈りは行ってございます。さらに、先ほど申しましたタイヤショベルにつきましては、除雪用のタイヤショベルということで、除雪についても行っているということでございます。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。ミナ・トナムへの補助金がいつまで続くのかということですが、もちろんかつてのぼっこてぶくろのように一切行政がお金を出さないで地

元で運営していけるのが一番の理想だとは思いますが、できる限り自主運営、光熱水費を含めて村からの持ち出しが少しでも少なくなるように減額の働きかけをしていきたいと思っております。現状、地域での重要な交流の拠点ということでございますので、いつまで補助金を止めるのかということにつきましては、この場では言い切ることができませんのでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（大谷元江君） 4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） もうちょっと端的に言ってください。地元の人がやっているけれども金が足りないからミナ・トマムが続くうちは村が出すなら出す。自力でできるなら自力でさせる。そういうふうに単純に答えてください。

それからもう一つ、トマム公園、だんだん増えるからきちんと維持管理費を取ってやったほうがよろしいのではないかと思うんですけれども、この2点について。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） ミナ・トマムへの支援につきましては当面続けていきたいと考えております。以上です。

○委員長（大谷元江君） トマム支所長、平川満彦君。

○トマム支所長（平川満彦君） トマム公園の維持管理について、きちんと予算を取った方がよろしいということでしたけれども、31年度につきましては現状の予算の中で対処できますので、これは新たに発生することは考えておりませんが、今後公園整備がさらに進めば管理の幅も広がるというふうに考えますので、その時は、その都度計上させて進めたいと考えます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ございませんか。

7番、佐野一紀君。

○7番（佐野一紀君） 42ページ、2款、総務費、1項、総務管理費の中の11目、18節、備品購入費、一般備品購入費が2万6千円、防災備蓄用備品購入費が139万8千円計上されているんですが、備蓄用備品ですから飲料水とか温めて食べるような食料品だと思うんですが、内訳についてお聞かせください。また、耐用年数について、どのくらいストックしているのかお答え願います。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） ご質問にお答えいたします。ご指摘の件ですけれども、防災備蓄用の備品ということで、中身ですが、まず、アルファ化米。期限切れのものが出てきますので、こちらの更新を行います。それから飲料水、500mlのペットボトルの保管しているものも期限切れになりますので更新します。それから毛布を8箱と段ボールベッドを20台、飲料水の運搬袋、水を入れて背負うビニール袋なんですからけれども、こちらを200枚ほど。袋式のトイレを6組、ポータブル石油ストーブが6台、照明付きの発電機を2台ということで、主なものについてはこれらを購入する予定です。食料につきましては、概ね5年程度が期限になってございますので、その都度更新をするということです。今回は更新もございしますが、段ボールベッド等も必要になるということで交付金を使いながら整備をしてまいりたいということで計上させていただいております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 7番、佐野一紀君。

○7番（佐野一紀君） 食料品については期限が5年くらいということでありましてけれど

も、個数についてはどのくらい備蓄しているんですか。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） お時間を取らせて申し訳ございません。備蓄の食料として、お米類に限って申し上げますと約120食ほどです。今回どのくらいの数をというの数字が出てきておりませんので、調べさせていただきます。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 先ほど佐野委員からご質問がありました件について、お答えさせていただきたいと思います。まず、備蓄の食料関係について数字に誤りがございました。訂正させていただきたいと思います。お米類、アルファ化米、おかゆ等の備蓄がございまして現在の備蓄については、食料については770食ほど備蓄してございます。それからパン類については48、スープについては100、それからマジックライス、こちらご飯なんですけれども450、飲料水については約170程度の備蓄でございます。今回買う予定のものとしましては、期限切れのアルファ化米がございまして、こちらが約250食程度、飲料水については500本程度を予定してございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議案第13号（歳出3款・4款）

○委員長（大谷元江君） 次に、予算書49ページから61ページ、3款、民生費、4款、衛生費についての質疑ありませんか。

4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） まず、50ページの3款、民生費、1項、社会福祉費の1目、13節、小規模多機能型居宅介護施設指定管理料5700万、利用者減少の現状にもかかわらず、増額している理由について。

それから51ページ、社会福祉協議会運営補助金が2600万円。これは適正か、余剰金はないのか。

それから55ページ、保育所関係ですね。ちょっと心配なのは室内の壁、どういう壁を使っているのか。耐火壁なのか。調理室がありますけれども、これについて、防火施設、例えば消防法の基準があるからきちんとなっていると思うんですけれども、スプリンクラーまで付ける必要はないかと思うんですが、防火関係の構造になっているかどうか、このへんをお知らせ願います。

それから60ページ、4款、衛生費の2項、清掃費、2目、13節、委託料、一般廃棄物最終処分場延命化整備計画策定委託業務の計上がありますが、村における根本的な最終処分場の方向性についてお伺いいたします。

○委員長（大谷元江君） 福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 長谷川委員の質問にお答えいたします。50ページ、3款、1項、1目、社会福祉総務費の中の13節、委託料、小規模多機能型居宅介護施設指定管理料の増額の理由でございます。こちらは職員の昇給と2年後に退職する職員がいるため、前倒しによる採用、2名分の計上をさせていただきます。前倒しの理由としましては、介護職の人員を募集してもなかなか応募がなく、すぐ採用することが困難なため、早期に募集を行うということで計上させていただいております。

続きまして、19節、負担金、補助及び交付

金の社会福祉協議会運営補助金につきまして、繰越金の関係でございますが、運営補助金の交付については繰越金が妥当な金額となるように調整して交付するというように社会福祉協議会と協議しておりますので、妥当な金額としてあげております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。60ページ、4款、2項、2目、じん芥処理費、13節、委託料、一般廃棄物処分場延命化整備計画策定委託業務の件でございます。最終処分場の方向性についてというご質問だったかと思えますけれども、現在、使用しております最終処分場につきましては、平成34年1月に満杯になるという見込みでございます。ただ、ここ数年でごみの量が多くなってきておりますので、それよりも早い段階で満杯になる可能性がございます。今年度策定を予定しております委託業務につきましては、一般廃棄物最終処分場の環境調査等を実施して計画を策定するものでございまして、生活環境影響調査、最終処分場の基本計画、基本設計ということで平成34年以降、15年間また延命化をしなければいけないということで計画を策定するものでございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 回答漏れがございました。55ページ、保育所の関係の壁と調理室の防火ですね、調べますのでお時間をいただきたいと思えます。

○委員長（大谷元江君） ここで午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分
再開 午後1時00分

○委員長（大谷元江君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） お時間をいただきまして申し訳ありませんでした。55ページ、占冠保育所新築工事に関しまして、構造についてのご質問でした。新築する占冠保育所は木造、平屋建てでございます。建築基準法及び消防法に則った設計になってございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 社会福祉協議会の運営補助金について、妥当な分を計上したと、これはよろしいと思うんですけど、社会福祉協議会で今年はまだ決算書が出ていないし、よく分からないんですけど平成30年3月31日に1749万1千円残金があって、これをもって30年の運営が行われているんですけども、当然予算は11月が12月に作られると思うんです。その時点でいくら余剰金があったか。2600万はすっばり入るのでゼロになったのか、その関係を細かく説明願います。

廃棄物の関係ですけれども、満杯になってしまつてあといくらかないと。大変だと思います。徹底した分別収集、廃棄物にお金を取ったらどうかという話もあったんですけども、そのへんの絡みを教えていただきたいと思えます。

○委員長（大谷元江君） 福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 51ページ、社会福祉協議会運営補助金についての収支の内容でございます。収入としまして、市の補助金として2600万円、30年度決算見込みでございますので31年度同額で入れております。収入の合計が3084万7千円、支出の合

計が3154万4千円となっております、▲69万7千円となっております。次年度の繰越金はゼロということで協議しております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。分別収集の件ですが、平成30年度春より、分別に関する説明会ということでそれぞれの地区においても説明会を開催してきております。その後も分別の変更があるときにはチラシ等により周知を行ってきているところでございます。

村政執行方針にもございますように、31年度におきましてはごみの分別マニュアルを新たに作るということで、予算化をしておりますので、住民の皆さま方にはそのへんをご理解いただき、分別のご協力をいただきたいというふうに思っております。

また、一般ごみの有料化の件ですが、今後の検討課題となっておりますので、また庁舎内、委員の皆さま方と議論しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 保育所の件について、当然消防法の適用によってやるんですけども、基本計画書の、昨日も村長に環境整備の関係で言ったんですけども、敷地内にたくさんの木を植え、まるで森の中にあるような心地よく、いろいろな体験ができる環境整備を行いたい。担当としてはたくさん木を植えて、どういう木をどれだけ植えて、森の中にあるような環境にするのか。

林業的に言うと占冠市街は山に囲まれている小さな箱庭のようなもので、率直に言うと、冬の除雪に引っかかるような街路樹は好まし

くないような気がするんですね。どういう構想を持って考えているのか。あんまり木を植えすぎると手入れをするのが大変ですね。担当者は何の木をどれだけたくさん植えて、環境整備を行うのか。おおまかにその構想をお聞かせ願います。

○委員長（大谷元江君） 福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。外構の樹木についてのお話でございます。保育所の保護者を対象としましたワークショップの中でもお話をさせていただいております。担当者の意見ということではなく、ワークショップの中でどのような木が良いかということでお話をいただいております。その中では、ハルニレ、ナラ、カエデなどが良いのではないかという意見をいただいております。そのようなものを考えながら、環境整備等もごきますので1年かけて考えていきたいと思います。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議案第13号（歳出5款・6款・7款）

○委員長（大谷元江君） 次に予算書61ページから73ページ、5款、労働費、6款、農林業費、7款、商工費についての質疑はありませんか。

6番、五十嵐正雄君。

○6番（五十嵐正雄君） 64ページの6款、1項、2目、9節の中の農業振興・新規就農等支援対策補助金ということで1128万円の関係について伺います。これについては、農業振興を図るため、小規模土地改良とか電気牧柵、農業用設備の整備及び新規就農支援対策

の補助を行うということで、1128万円の予算が計上されております。問題は、これらが農業振興を図っていくのに必要な金額だということは良いんですけども、具体的な事業、箇所数等について伺います。

次に、69ページ、6款、2項、1目、19節、未来へつなぐ森づくり推進事業補助金500万円、これについては事業の説明の中で小面積伐採跡地の植林に対する経費を一部助成し、民有林の森林整備を促進するということが書かれています。これについて、本年度、民有林は何箇所か、面積はどれだけあるのかということです。過去こういった事例があって、議会で発言したことに対して当時[]の役員をやっている方から発言内容について訂正を求めるといって議長に会見がありました。事業をやっている、民有林の小規模の面積跡地を植栽していくというのは良いんですけども、過去に伐採した後に、事業が終了した後に何週間か後にまた同じ箇所に入ってくると。そういった問題を含めて議会で発言した経緯があります。本来であれば切らなくていいような木も伐ってしまうという状況です。[]の賃金や手当等の収入を得るためには、無理やり広葉樹等の伐採をやらざるを得ないという、そういったことがあったものですから、現地取材をしている方からも話を聞きますし、現地を見てきたということでそういう発言をしました。

今回、小規模面積について、補助金を出すことについては良いんですけども、そういったことがないようにお願いしたいのと併せて、今、[]の占冠地区担当者については若い人が担当になりました。そういった意味では占冠における林業の施業の考え方について、お互いに勉強しながら、占冠の森をより豊かなものにしていくための共通認識に立

った[]の現地担当者との関係というのは作っていかねばならないと考えています。予算の中身とそういったことも含めた[]との関係、現地担当者との関係について伺います。以上2点です。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。まず、69ページ、未来へつなぐ森づくり推進事業補助金でございますが、伐採については森林計画制度をかなり制度化して、村長が許認可をすることで、ちょっと切ったものをまたやるというようなチェックは十分できるんだろうと思います。

もう一点、村と[]の職員との関係でございますが、現在、何かある度に私のほうに来ていただいたり、向こうから問い合わせが来たりということと、今回、3月下旬に来年度の事業について村の方針と、事業量とどういうふうに作っていくかという話をする予定でございますので、従前と違った[]の技術者とのやり取りができておられると思っております。

未来へつなぐ森づくりの箇所でございますが、控えておりませんので少々お待ちください。以上です。

○委員長（大谷元江君） 農林課長、平岡卓君。

○農林課長（平岡 卓君） 議案書64ページをお願いいたします。五十嵐委員の質問に答えさせていただきます。農業振興補助、新規就農支援対策補助の具体的な内容、それから箇所についてのご質問でありますけれども、まず、農業振興補助の小規模土地改良事業、これは暗渠排水の工事になります。こちらが1件。それから電気牧柵で1箇所。新規就農

者支援制度補助金、2戸で336万円。新規就農事業の機械整備の補助金、1戸で214万円。農業振興補助金の施設整備の関係で、2戸で牛舎、畜舎の整備希望がございまして550万円。以上となっております。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） お待たせて申し訳ございません。平成31年度の未来へつなぐ森づくりの箇所でございますが、面積的には約15haということでございます。主に丸太の産業ですとか、コバリンですとか、大きなところでございますが、併せて小班で12箇所ほどございます。林班についてはあちこち飛んでいます。未来へつなぐ森づくりの穴を空けることについては、北海道でも5ha以内という制限がございます。その中で大きいところで2haほどということでございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 6番、五十嵐正雄君。

○6番（五十嵐正雄君） 室長から [REDACTED] との関係、職員との関係についてお話されました。占冠地区担当の職員も若くて機動性がある、まじめな方であります。若いうちに施業等や林業技術について村の支援をしながら学んでいく中で優秀な技術者となっていくと考えます。そういった意味で、室長から話されたように、事業を実行するにあたっての村との打ち合わせを十分に行って、事業をやっているという話ですので、今後も十分に意思統一を図りながら占冠村、個人の山、村有林も含めて立派な山を作っていくという形で努力してほしいということを申し上げて質問を終わります。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありますか。

7番、佐野一紀君。

○7番（佐野一紀君） 質問させていただきます。63ページ、6款、農林業費、1項、農業費の2目、農業振興費の中の11節、需用費の修繕料、50万円の中身について伺います。

次に、65ページ、6款、1項、4目、農業構造改善事業費の同じく需用費で修繕料50万円についても中身について伺います。

66ページ、6款、1項、6目、交流促進施設運営費の中の同じく需用費、修繕料92万についても中身をお願いします。

次に68ページ、6款、2項、林業費の中の1目、15節、工事請負費で小規模治山事業1千万の予算計上がされている。小規模治山ほどの程度の治山事業なのか、中身について伺います。以上です。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 佐野委員のご質問にお答えいたします。68ページ、工事請負費の小規模治山事業でございますが、一昨年、上トマムの神社の裏の皆伐した跡に土砂の流出等の危険があるということで、住民の方から要望がございまして、その沢に小さなダムを作って、流路工の整備ということなどで予定してございます。2か年に渡って、今年の実施設計、土留のダムということなどで考えてございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 農林課長、平岡卓君。

○農林課長（平岡卓君） 63ページをお願いいたします。6款、1項、2目、農業振興費の11節、需用費の修繕料50万円の内容でございますけれども、農業排水の修繕ということで、大雨等による災害対策に関しまして、未然予防のため、それと災害があった場合の

土砂等を排除するための予算を計上しているということでございます。

次に65ページ、6款、1項、4目、農業構造改善事業費の同じく修繕料でございますが、キャンプ場の修繕料でございますが、現在ここという場所はありませんが、突発的な修繕に対応するための予算計上ということになっております。

続いて66ページですけれども、6款、1項、6目の修繕料の内容でございますが、双民館の研修室の床が腐って落ちかかっているものですから、その修繕に88万円。水道配管の修繕で4万円ということで、合わせて92万円の計上となっております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありませんか。

5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 何点かお伺いしたいと思います。まず、63ページ、今、佐野委員から質問のあった修繕料の農業排水の大雨災害予防等ですが、場所がどこか分かれば教えてください。

その下、6款、1項、2目、18節、備品購入費のアニマルトラップ購入費8万3千円ですが、この内容についてお伺いしたいと思います。

続きまして64ページ、6款、1項、3目、畜産業費、19節の負担金、補助及び交付金の中の道営草地畜産基盤整備事業負担金1335万6千円、これについて内容の詳細をお知らせください。

続きまして67ページ、6款、2項、1目、8節、報償費の中のアライグマ捕獲奨励金3万円が計上されているんですが、額としては非常に低い額ですけれども、このあたりのことをご説明いただきたいと思っております。

その下の13節、委託料で炭窯管理委託料で

すが100万円で計上されています。前年度まで269万6千円ということで計上されていて、かなり低い額になっているんですが、このあたりの経緯をお知らせください。

あと、委託料の中のメープルシロップ製造業務委託料304万7千円、この内容についても少し詳しくお知らせください。

あと、歳入の中でも議論がありましたが、昨年まで狩猟的価値発現による林業六次産業化推進事業ということでこの委託料のところに1840万円という大きな額が計上されていたんですね。今年は取り下げるということで計上されていないわけですが、地方創生の目玉として、村として取り組んできた事業だったわけですね。取り下げていいですよということにはならず、ここまでお金と時間をかけてやってきました。国のお金がほとんどですが国民の税金なので同じことですよ。これがなぜ、どういう形で、どういう経緯で取り下げになって、今後どういうふうに行っていくのか。これは村長にお伺いしたいと思っております。

続きまして71ページ、7款、1項、1目、商工振興費の中の19節、商工業等消費振興活性化事業補助金ということで647万5千円が今年も計上されておりますが、今後も継続されていくと思うんですが、お伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（大谷元江君） 農林課長、平岡卓君。

○農林課長（平岡 卓君） 山本委員のご質問にお答えいたします。63ページをお願いいたします。6款、1項、2目、農業振興費の修繕料の具体的な場所ということでございますけれども、現在考えているのが中央、東7線■■■■■の家から配水管が山側に向かっていたんですけれども、大雨によって土砂

が流れ出る所もありまして、そちらをまず想定はしていますが、状況等を見ながらその他のところもあれば随時対応していくということで、50万円を予算計上させていただいているというところがございます。

それから同じく63ページのアニマルトラップの購入費でございますけれども、山本委員から執行方針でも質問がありましたけれども、昨今アライグマの出没が多くみられると、そして被害も出てきているというところがございます。アライグマの専用箱罠ということで試験的に購入しようというものがございます。まだできて日が経っていないものですから、とりあえず2台購入しまして、使用してみたいと。効果的なものであるということであれば増設も検討していきたいと考えております。

それから64ページ、6款、1項、3目、畜産業費の19節、負担金、補助及び交付金の中の道営草地畜産基盤整備事業負担金の内容でございますけれども、31年度から5年間の事業でございます。北海道の予算の配分で事業の進捗は変わるんですけれども、今のところは5年間の事業ということで考えております。総事業費23億円となっております。負担区分は、国が50%、北海道が25%、地元が25%という事業であります。富良野広域連合の公共串内牧場と一般農家が事業参加者となっております。

事業の内容ですけれども、哺育育成センターの整備が串内牧場、村内でも5戸、今のところ94.7haの計画で草地整備が計画されているという事業内容でございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 山本委員のご質問にお答えいたします。67ページの6款、2項、1目、8節、報償費のアライグマの奨

励金でございます。奨励金の一頭あたりの金額について、全国のアライグマの報奨金を出しているところを調べまして、その平均から約3千円ということでしたので、10頭分で3万円にしております。

それから2点目の委託料の炭窯管理委託料ですけれども、270万が100万ということで大幅に減額させていただきました。いろいろ費用対効果を考えた時という話もありましたが、販売実績として1600キロほど村の方に利用していただいているものがございます。98%が村の方ということで、村の方が使っているものを供給しないのはいかがなものかという、やめることも含めて検討したんですが、事業費よりも下になるんですけれども、村の方がイベントで使ったり、仲間内で焼き肉に使ったり、そういう面では金額には代えがたいということで今回については3窯、約1千キロを生産しよう。木質バイオマス生産組合が仕事をしているんですが、窯が相当いかれているという話もございますが、先進の炭窯、生産しているところに行きまして、炭窯の安い修理の方法ですとか、良い炭の作り方だとかを勉強してやる気を起こしておりますので、丸きりゼロにしないで村民の方にも使っていただいとということで、金額を落として100万という形にさせていただきました。

次に、メープルシロップの委託料ですけれども、ご案内のとおり、かなりいろいろな機会での販売量が増えているということで、今まで採ってきた採取地以外にも少し広げて、採取地の整備と量を多くとると、もろもろを入れて約300万という形になりました。採取地の整備から採取、煮詰め、瓶詰め、保管という形で委託料の中に入っていると、大ざっぱに言ってそういうことでございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 村長。

○村長（田中正治君） 林業六次産業化におけるこれまで大きな額の地方創生交付金を使用してやってきた中で、委員からここまでやってきて、どういった理由で取り下げたんだというご質問でございます。林業六次産業化の地方創生交付金の取り下げにつきましては、本事業で平成28年度の採択事業であります。これは狩猟的価値発現による林業六次産業化グローアップ事業ということで4年かけて事業の立ち上げ、事業のブラッシング、最終的に商社化を目指すという中での4年目の事業になります。

現時点においてこの実施計画の地域商社化の設立、銘木ビジネスの展開等を含めて大きな遅れが生じておりまして、事実上、4年目に計画しておりました商社化の運営に関わる補助金を計画としては上げておりましたけれども、現状、立ち上げに至っていない中の運営費の助成を国に対して申請するのは難しいだろうということで、今回、取り下げたところでございます。

併せて、事業者から補助金につきましては自ら貰わないで、運営・立ち上げについて自力でやってみたいというような申し出もありませんし、国にこれを協議申し上げているところでございます。本予算を計上しておりませんし、国には取り下げ理由を含めて協議をさせていただいておりますけれども、最終的には一般質問でもお答えしたように、地域企業の立ち上げについては、当初より遅れているし、なかなか難しい環境にはありますけれども、何とか立ち上げたいということで31年度、村単独事業も含めて混ぜながら実施をしていきたいということでございます。

村として、地域商社に対する村の支援ということで、単独事業にはなりませんけれども、

村所有の薪、メープルシロップ製造施設の機器類は当面5年間、無償貸付ということで昨日可決いただきました。メープルシロップの原料の採取地である村有林は無償で貸与すると。それからメープルシロップ生産に係る委託事業は村単独でやらせていただくということです。販路拡大等につきまして、村職員による助言、必要に応じて販売促進活動を含めて実施していきたいということでございます。

ご質問のあった木炭の製造委託事業につきましても、全体の六次産業化の中で占める位置が現在地元消費主体ということで、地産地消レベルの製造販売に変化をさせて、31年度に再度練り直しということになっております。

いずれにしても地域商社化、つまり将来目指す地域の林業事業体につきましては、村有林の施業も含めて木材加工、木材資源の活用も含めて併せてやっていきたいと思っておりますけれども、31年度は地域人材アドバイザーだとか、林業指導員の力を借りながら知識、あるいは技術向上等を図りながら設立に向けて村として努力をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

後退というイメージをお持ちかもしれませんが、村としては何とか地域企業を立ち上げたいということでございます。仮に補助金をもらった、それが成し得なかったということになりますと後々村としても大変かなという気持ちもありますし、事業者の申し出もあったということで一緒に立ち上げのために努力したいということでございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 議案書71ページ、7款、1項、1目、19節、商工業等消

費振興活性化事業補助金の概要についてでございます。占冠村商工会の主催事業ということで、現在、平成31年度予算獲得に向けての事業計画書があがってきているところでございます。その内容によりますと、6月と12月の2回に渡って販売をしたいということでございます。その販売個数につきましては6月が1130セット、12月が1800セットの予定ということでお伺いしているところでございます。一世帯あたりの販売金額ですけれども、今年と同様に10万円で申請が上がってきているということで、特段の事情変更がない限りそのまま承認することになるのかなと認識しております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありますか。

4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 61ページ、5款、労働費、勤労福祉会館解体後の方向性についてご説明願います。

それから67ページ、今、山本委員からも質問があって説明がありました。炭は支出が100万に対して収入が35万と。98%が村内の人が使っていると。振興上なくせないというふうに感じたんですけれども、こういう方式で将来とも続けていくのか。その考え方をお伺いします。

それから上トマム地区小規模治山施設実施設計委託業務における施設の内容と目的。

それから村長から細かく説明がありました。メープルシロップについて、いつになると村に多少のおこぼれが入ってくるのか。なかなか難しい問題だと思うんですけれども、新聞にも書いてあるんですがアマゾンとの連携、こういう大手と連携することによって助成金がいろいろあるかもしれないけど、メープルシロップがアマゾンに全部買い占められる。

そういう考え方もなきにしもあらずということで、メープルシロップにかかる今までの経費関係、今後の事業関係、これについて目に見えるものを用意していただきたい。今、急にやれと言われても難しいと思うんですけれども、今、答えていただきたいのはいつになると村におこぼれが入るのか。そのへんの説明をお願いしたいと思います。

それから69ページ、6款、2項、1目、木質バイオマスエネルギー導入促進事業補助金63万、これについて事業の内訳をお願いします。

72ページ、温泉についても1150万、運営助成金がついています。確かに温泉は人間をいやす唯一の場所であると、私もちょいちょい入りに行くんですけれども、こういう場所が必要だと思うんです。プロポーザルをやって、現在約1億近い金が温泉に、運営費としていっています。当初の予定としては、役人の商法ではまずいので民間が入れば改善されて、助成金も少なくなるんじゃないかという計画でした。なんらその傾向は目に見えてこない。私はここで温泉の問題を考え直してはどうかと思うんです。このへんについてお答え願います。

70ページ、トマム給油所の指定管理料があります。これについて、今後の方向性について伺いたいと思います。以上です。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。まず、67ページ、6款、2項、1目、13節、委託料、炭でございますが、村の方が98%買われているということで、このまま生産していくのかというお話だと思うんですが、窯の問題もありますし、平成30年度は作って平成31年度はびた

っと止めるということもまた今まで使っていた村の方にご迷惑をかけるということで、暫時どのような方向で、やめるにしても急にブレーキをかけて止めるということにはいきませんので、そのへんは各方面と相談しながら、中止については進めていきたいと考えております。

それからメープルシロップの村になんぼか入らないのかという話でございますが、今までメープルシロップを作ったものは全て木質バイオマスが売っているという形が2、3年続いております。しかし、整理をしたいと思っています。委託を出してできあがったものは村の所有であるという整理をします。そして、その中から木質バイオマスが小売だとかしたいところについて一定の金額を納めていただいて、言葉は悪いんですが払い下げするような形を作りたいと思っております。

それから、今までのメープルシロップにかかった費用でございますが、議会でその都度ご報告しているおと思いますが、それでよろしいのかということでお話したいと思います。

それから大企業に買い占められるというご心配でございますが、村の担当者も決してそんなことは考えてございません。メープルシロップが商品化した原点は、村に来て村で味わっていただくというのが原点でございます。たまたまコンテストに出したら優秀な成績をとったということで、確かにそういったところに出す分もありますが、全量買占め的な販売方法については、メープルシロップができた当時の思想からは外れておりますので、そういうことは行わない予定でございます。

メープルシロップの村民還元用というのがあります。それについては平成31年度も出来上がり次第皆さまに提供して、味わっていただくと思っております。そういうことです

ので、独占企業に販売して村には入らないという話は考えておりませんので、ご報告申し上げます。

それから、木質バイオマスの関係でございますが、議案書69ページ、これについては平成30年度の実績を申しますと、村で薪ストーブを購入された方が2名おります。これで約100万円の支出でございます。そのほか、村の方に薪購入の補助制度がございまして、約23立方を支出しております。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 議案書61ページ、勤労福祉会館の今後の予定ということでございます。現行の勤労福祉会館が取り壊されるということで、それに代わりまして現在使っている占冠保育所の体育館の部分を勤労福祉会館として活用できないかということを検討していると伺っております。当面につきましては、旧雇用促進住宅の前に集会所がございますので、こちらを短期的に借り受けることによって勤労福祉会館の役割を果たしていただくということを予定しているということでございます。

72ページの湯の沢温泉の指定管理料についてでございます。平成30年度の指定管理料が1220万円、平成31年度の予算が1150万円ということで70万円の減額になってきているということでございます。かつては1300万円程度あったということでございますので、徐々に減少してきている状態と思っております。今後も指定管理者とさまざまな協議をしながら、何とか村民の憩いの場として継続していけるように努力していきたいと考えております。

トマム給油所の今後の方向性、午前中も端的にということでご指摘いただきましたので、

災害等を考慮しまして、現行のまま継続したいと考えております。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 答弁漏れがございました、大変失礼いたしました。67ページ、13節、委託料の上トマム地区小規模治山施設実施設計委託業務ですけれども、トマム支所の近くにある神社の裏側の山が皆伐されて、土砂の流出の危険性があるということで地元の方の要望がございまして、土留のための小規模のダムを作るとということの設計費用でございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） まず、勤労福祉会館の解体に伴う方向について、今、保育所の体育館を残して使うと。保育所は全体的に耐震の関係で壊すという、使える部屋があるのだろうか。疑問に思うんですけれども、再度お答え願います。

それから木炭については、これまで採算の合わないものはやめて、新しい六次化、バイオマス計画をしたほうが良いのではないかと。例えばホオノキだとか、シコロだとか、そういうことを言ってきたんですけれども、あまりにも委託料と販売量がかけ離れすぎている。そこで聞いてみますと、98%が村内の人が使って、ジンギスカン等を楽しんでいるということなので、なかなかこの窯は離せないというような感じだと思います。

実はあの窯、二つとも私が作った窯で、相当老朽化して、水漏れ、空気漏れをしております。もしも村民のためにこの木炭が必要で、ここで焼きたいというならば再度窯を作り直して、あの程度の窯を一基作って、あそこは湿地地帯で道路工事の土をもらって埋めた埋

立地なので、どこかに高い所に窯を作り直す。窯は当時80万から90万、今だったら100万かそのくらいでできると思うんですけれども、窯を整理して作り直して、もう少し効率の良い窯を。当時、作った時に大体原木で1千キロ、いかに炭を多く出すかというのは炭焼きの腕に係っている技術なんですね。今だと大体500キロから600キロしか出ない。あの窯ではもう無理がかかっている。

新しい窯を作って、木炭の振興を図ってはいかがか。そのほうがきっとこんなに赤字にならない。賃金については多少上がってもそれほど赤字は出ない。だからもう一度作り直して、整理してやられたほうが良いと思います。今の窯だとどなたが焼いても無理がかかると。炭焼きには相当高度な技術が要るんですよね。ですから炭焼きを黒字にするには、入れた原木に対して何割木炭を出すか、この技術なんです。当時は1千キロ入れて800キロから900キロ出した記憶があるんです。新しい窯を作って、ぜひやり直していただきたい。これを強く要望しておきます。

メープルシロップの関係については、もやとして分からない。今までの清算書を全部出して、今後、村民の還元よりも村が金を出しているんだから、村の木を使ってイタヤの木から樹液を採っている。村にその分を返さなきゃいけないですよ。支出ばかり。村に返すのはいつか。そこをはっきり聞きたいんですよ。これについてお答え願います。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 委員ご指摘の勤労福祉会館の今後の活用として、保育所については安全性が大丈夫かというお話でございます。委員ご指摘のとおりでございます。今後、古い保育所の安全性を確認した上

で活用できるかどうかを決定していきたいということでございます。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） お答えいたします。メープルシロップはいつ村に戻るのかというお話でございますが、正直に申しましていつまでという話は私からは申し上げられません。この事業、国の補助事業で500万で3年ほどやって、その後、その補助事業が切れてから本格的にメープルシロップの販売ということで、表上はかなり報道されていますけれども、収入と支出を考えた時にはまだ軌道に乗っていない。圧倒的に量も少ないということで、軌道に乗る生産ペースがどうかということも分からない状況です。

今、5千円のメープルシロップを販売していますが、これだけではいつまで経っても黒字にはならないだろうという目算は、私も現在持っています。メープルシロップはどれで儲けるのかという話でございますが、5千円のメープルシロップが主力ということで表に出てきますけれども、他の物、アイスクリームですとか、ソフトクリーム、お菓子だとか、少量使ってやるものが利益から見て商売になるのかなと思っております。今まさに31年から、今までメープルシロップを担当していた職員がそれに向けて取組みを進めていくということで、もう少し長谷川委員の答えについては待っていただきたいと思えます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 聞き漏らしたんですけれども、温泉の関係で1220万と1150万、改善されているという意味に聞こえたんですが、もう一度説明願います。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。平成30年度の指定管理料が1220万円で、平成31年度の指定管理料の予算が1150万円ということですので、平成31年度は平成30年度に比べて70万円ほど指定管理料の予算額が減額になっているという意味でございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 単純に言うと、70万円改善されたという意味になるかと思うんです。これを始めてから6年から8年くらい経ちますか。当時は、民間であればあつという間に半分くらいの補助金はいらなくなるというような感じだったんですけども、70万しか改善できないんですよ。この温泉を続けるならば、1千万以上の金を温泉に運営補助しなければ持たないんですよ。そういう計算になるものですから、再度見直してはかがかか。癒すといっても1億も、それに施設についても2億近く温泉に金がかかっていると。人間を癒す場所で2億の癒し方というのはやっぱり考え物だと思うんですけども、そのへんでやめれとは言わないけれども、再度、よく内部で協議会を作って、検討してもらいたい。このように考えております。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 委員ご指摘のとおり、運営の改善等につきまして、委員会を作るかどうかはともかくとしまして、指定管理者、村民、役場関係者、そういったものが集まりまして改善について検討してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありません。

んか。

(「なし」の声あり)

○委員長(大谷元江君) なければ、午後2時25分まで休憩いたします。

休憩 午後2時11分

再開 午後2時25分

○委員長(大谷元江君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議案第13号(歳出8款)

○委員長(大谷元江君) 予算書73ページ中段から78ページ、8款、土木費についての質疑を行います。質疑はありませんか。

6番、五十嵐正雄君。

○6番(五十嵐正雄君) 確認を含めて質問したいと思います。73ページ、8款、1項、1目、道路維持費の中の13節の中で、昨年まではこの中に雨水桝の清掃ということで委託料が上がっていたわけですがけれども、新年度予算では項目がありません。どこか別の所に入っているのか、今回は雨水桝の清掃を考えていないということなのか、そのへんについて考え方を伺います。

○委員長(大谷元江君) 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長(小林昌弘君) 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。73ページ、8款、1項、1目、道路維持費、13節、委託料の中に今年度の雨水桝清掃がないのはどういうことかというご質問だったかと思えます。こちらにつきましては、これまで2年続けて中央地区の雨水桝の清掃を行ってきております。中央地区も30年度において大方終わったことから、31年度については予算を計上しないで様子を見ようということですので。状況を見てトマム地区もございますので、その都度予算を計上させていただいて対応していきたいと考

えております。以上です。

○委員長(大谷元江君) 6番、五十嵐正雄君。

○6番(五十嵐正雄君) 一昨年、トマムでの大水害があった時に、議会としても現地調査を含めてやりました。その中でも言われているように、雨水桝の清掃についてはきちんとしていかなかったら、清掃してないばかりに新たな災害が発生するというので、二次災害を引き起こす原因にもなっているということで、総務産業常任委員会でも村に問題提起して、清掃についてはやっていくべきだということです。課長から答弁があったように、中央地区については続けてきて、大体終わったということで、あとは状況を見てその都度、どうしても危険な箇所があれば補正を含めてやっていきたいということだろうと思うんです。それは結構なんですけれども、雨水桝の点検等をして、必要な所については二次災害が起これないような形で取り組んでいただきたいということで質問を終わります。

○委員長(大谷元江君) 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長(小林昌弘君) 今後も状況を定期的に確認しまして、対応を進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長(大谷元江君) 他に質疑はありませんか。

7番、佐野一紀君。

○7番(佐野一紀君) 質問させていただきます。74ページ、8款、土木費、1項、道路橋梁費、3目、橋梁維持費の11節、需用費から22節、補償、補填及び賠償金まで関わりがあるのではないかとということで、まとめて質問させていただきます。橋梁維持費の中ですから村内の50近くの橋梁、橋の修繕なのか、

支障木を伐採する工事なのか。民間の土地でも使うから補償、補填をしているのか。中身について具体的にお知らせ願います。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 佐野委員のご質問にお答えいたします。74ページ、8款、1項、3目、橋梁維持費でございます。こちらにつきましては、11節の需用費、修繕料から順番に説明させていただきたいと思っております。上トマムにあります佐賀橋というのがあります。こちらの修繕になっております。修繕の内容につきましては、橋の橋台のところを洗掘されておまして、その防止をするために袋型根固めを設置する修繕でございます。金額は87万8051円でございます。もう一つの修繕につきましては、湯の沢にあります湯の橋の欄干工事でございます。欄干と橋台の部分が一部剥離しておりますので、その部分の修繕になっております。

続きまして、使用料と工事請負費、補償費はそれぞれ関連性がございます。先に工事請負費からご説明させていただきます。上トマムにあります村道戸沢線、上トマムから双珠別ダムの方に抜けていく村道、延長2883mの村道がありまして、こちらは村道でもあり森林管理署との併用林道でもございます。平成31年度においてこの戸沢線にあります沼ノ下橋の改良工事を行います。事業主体は森林管理署なんですけれども、なぜ森林管理署かと言いますと、併用林道ということで併用林道の協定を森林管理署と村が交わしております。費用負担区分が森林管理署が90、村が10ということで、それで事業主体は森林管理署になっているわけでありまして。これにより工事が実施されるということでございます。村の負担分が10ということで工事に伴う支障木

の伐採と、工事に伴う用地の確保が村の負担ということで、これまでの協議の中で話をしてくれているところでございます。

予算に計上しております156万8千円につきましては、伐採工事で52万2720円、抜根の除去工事で104万5084円ということで予算計上しております。沼ノ下橋の改良工事に伴いまして、仮設道路を作らないとならないということになっております。仮設道路につきましては、民有地を通るとということで、今回、その民有地の地権者の方と昨年協議をさせていただいております。了解を取って覚書もいただいているところですが、土地使用料を3万9千円計上しております。工事請負費のところでも申し上げましたように、伐採があるものですからそれに伴う立木の補償費ということで6万7千円の計上をしているところでございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 7番、佐野一紀君。

○7番（佐野一紀君） 橋梁についても長寿命化計画の中で、村のほうでも応分の負担をして維持管理に努めているところだと思うんですが、きちんと整理されているということで、分かりました。ありがとうございます。終わります。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありますか。

5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 1点お伺いします。74ページ、8款、1項、2目、15節、工事請負費の村道トマム南1線改良工事3304万2千円、金額的にも大きい工事なので、工事の概要と必要性というか詳細についてお伺いしたいと思っております。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 山本委員のご質

問にお答えいたします。74ページ、8款、1項、2目、道路新設改良費、15節、工事請負費、村道トマム南1線改良工事の概要でございます。延長が143.70mです。改良後の道路幅につきましては5.5mということで、工事を進めていきたいと考えております。

この工事につきましては、南1線のさらに上側にある村営住宅の団地内道路も順次砂利道だったところを、住宅入居者の方の希望もありまして舗装道路にしてきた経緯があります。最後にこの南1線、宅地内だけの道路としては南1線だけが砂利道として残って、この道路沿いに住宅を持っている方からも、やはり舗装道路にしてほしいという要望がございましたので、この度平成30年度から調査をいたしまして、今回31年度で工事の予算を計上させていただいているところでございます。

○委員長（大谷元江君）他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議案第13号（歳出10款）

○委員長（大谷元江君）次に予算書78ページから91ページ、10款、教育費についての質疑を行います。質疑はありますか。

5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君）数点お伺いしたいと思います。79ページ、10款、1項、2目、19節、負担金、補助及び交付金の占冠・アスペン中学生短期交換留学事業補助金、交換留学ですね、544万2千円という計上になっています。前年は416万5千円だったんですけれども、100万円ほど高くなっている理由についてお伺いしたいと思います。

続きまして80ページ、10款、1項、3目、7節、賃金のところ、臨時雇上賃金661万4千円ということで、前年528万2千円という

金額だったんですが、金額の詳細についてお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（大谷元江君）教育次長、合田幸君。

○教育次長（合田 幸君）山本委員の質問にお答えいたします。79ページの10款、1項、2目、19節、占冠・アスペン中学生短期交換留学の昨年対比増額理由でございます。昨年度より1名分派遣費用を上乗せしている分と、30年度におきまして途中で補正をさせていただいている関係もありまして、比較しますと当初予算ベースよりも上昇分は抑えられているかと思えます。

80ページの賃金、雇上賃金の中身でございますが、支援員としての人数が変わってないわけですが、1名分で全体の教職員の配置等がありまして中央小学校に31年度、支援員を嘱託職員で置く分がありますので予算を多く計上させていただいております。以上です。

○委員長（大谷元江君）他に質疑はありますか。

4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君）89ページ、スキー場、賃金が53万円これはいいんですが、今のスキー場は半分使っていないんですよ。向かって左側。過去に死亡事故があって、それ以来あのゲレンデは閉鎖されて何年も経つんですけど。いつまでも空けて草刈りしていると金がかかるので、国有林野に返還してはどうか。もし自由になるなら占冠の特産となり得るメープルシロップの木でも植栽してはいかがか。そのへん、どういう考えを持っているかお伺いいたします。

○委員長（大谷元江君）教育長。

○教育長（藤本 武君）長谷川委員のご質問にお答えさせていただきます。委員のご指摘のとおり、あそこの半分以上は運営してい

ないという状況になっています。今後の見込みはどうなっているんだということになってくるんですけども、あそこのスキー場が国有林ということで国から借りているんです。あと1年か2年で更新時期が来るので、営林署とお話させていただいて、その後はスキー場を国にお返しするという方向で協議をさせていただいて、近くなった時に契約の内容でいきますと原型に復すということになっているんですけども、そのへんについては今後協議して、ご指摘のとおり、返す方向で作業を進めている最中でございます。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありませんか。

5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 88ページ、10款、4項、2目、13節、委託料の中の公設塾ステップアップサポートゼミ委託料515万4千円ですけれども、内容は今年からどう変わっているのか。金額的にはほぼ同じだと思うんですけども、変更があるのかどうか。お伺いしたいと思います。

その下の自主創造プログラム子育て支援業務委託料2万3千円の内容についてお伺いしたいと思います。

その下の18節、備品購入費、ミナ・トマム陶芸購入費、10万4千円、何を購入するのか。

占冠神楽購入費21万6千円、この内容について教えてください。

続きまして91ページ、10款、5項、保健体育費の1目、18節、備品購入費、トマムプール電気温水器購入とあるんですけども、内容についてお知らせください。以上です。

○委員長（大谷元江君） 教育次長、合田幸君。

○教育次長（合田 幸君） ただいまの山本委員の質問にお答えいたします。88ページ、

公設塾ステップアップサポートゼミ委託料515万4千円分でございます。29年度から開設しておりまして、29年度においては中学生対象、30年度につきましては小学校5・6年生にも拡大しまして、現在委託させていただいております。31年度ですけれども、30年度と同様5・6年生から中学生まで対象にやっておりますので、内容としては変わっておりませんが、金額は4月に契約するので消費税は関係ないと思いますけれども、業者と打ち合わせの中でははっきり決まっていなかったものから消費税10%対応の金額を見越しまして金額が上昇になっているかと思われま

す。その下の自主創造プログラム子育て支援業務委託料2万3千円の計上ですが、昨今、自主創造プログラムの中で母親教室と言いますか、子どもがいるお母さん方のプログラムの実施というのが多くなってきております。その時にお母さん方が集中して講座に参加できるということは、お子さんを預けてプログラムを楽しみたいという要望が出てきておりますので、お子さんを預かる費用として委託料を計上させていただいている分でございます。

続きまして同じく88ページの備品購入費、ミナ・トマム陶芸購入費でございます。10万4千円につきましては30年度に窯を入れまして、実際に陶芸をされている方からたたら生成器というものの購入をして、活動をより良くしたいという要望がございました。この購入費用を計上したものでございます。

占冠神楽購入費なんですけれども、昨今、占冠神楽がいろいろ活動しているわけですが、大蛇が壊れておりまして、全部購入しますと結構な額になりまして、胴体部分のみ1基購入するため予算計上させていただいております。

91ページにあります保健体育費の備品購入

費です。トマムプールの電気温水器ですけれども、実際にトマムプール自体、使用期間は短い期間なんですけど、どうしても水だけでは冷たいということで電気温水器を設置しまして、プールは24度以上にならないと開設しないという決まりがあるんですけれども、入る前、入り終わった後、塩素を流すときに温水が出る状況を作るということで計上させていただいたものであります。以上です。

○委員長（大谷元江君） 5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 88ページの占冠神楽の大蛇の胴体部分の購入ということなんですけれども、神楽自体の備品というのはどこが持っていて、購入をして貸すのか、そのあたりはどういうことになっているのかお伺いしたいんですけれども。

○委員長（大谷元江君） 教育長。

○教育長（藤本 武君） 私もそのへん疑問に思って調べた話によると、今まで神楽、青巖太鼓もそうだったと思うんですけれども、太鼓の場合は補助金を出して買っていた経緯があって、神楽の場合については過去の例でいくと修繕、補修はこの予算の中から支出していたということで、神楽自体が自主的経費を持って、自主的に直していないのかと聞いたんですけれども、今までは見てもらいましたということで計上させていただきました。

余談ですけれども、先般、中札内に行ってもらいまして、子どもたちがすごくやっているということで、子どもたちが実際に頭を被るということは体力的に難しいんですけれども、神楽の保存会だけではなくて小学校でのそういう活用もしてもらおうということで、それを条件に教育委員会の予算の中で買わせていただきました。

○委員長（大谷元江君） 5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 近年の神楽の活動が

盛んになっているのは非常に良いことだと思います。地域の伝統芸能として若い人たちも参加し、学校でも勉強して参加していくというのは地域にとって非常に良いことだと思うんですよね。ただ、神楽は元々神事であるので、デリケートな部分もあると思うんですよね。元々は神に対して奉納するためにやっているものであるという伝統芸能ですから、これと教育委員会とのかかわり。行政のお金とのかかわり。教育長もはてながついたらおっしゃっていましたが、今回は良いとしても整理をされて、神楽の活動と行政がどういう形でそれをフォローしていくのか、どういう形で応援していくのかというのは整理されたほうが良いと思うんですよね。そのあたりもう一度お聞きしたいと思います。

○委員長（大谷元江君） 教育長。

○教育長（藤本 武君） 本村の場合の神楽の歴史なんですけれども、双珠別に広島から来た人たちが入植した。その時に余暇というか、昔は何もなかった時代なので、それが神事とどう結びつくかは別にして神楽をやってきたという経緯があって、何十年か途絶えてしまったと。伝統文化ということで保存会の方が神楽を始めた。昔は宗教神事とのつながりがあったのかもしれませんが、現時点では宗教的意識はないんじゃないかと。

それと、もう一つは文科省の指導要領の中でも地域の伝統文化ということで、北海道の状況をいろいろ調べさせてもらいました。神楽というのはさっきも言った中札内、小樽とか、函館の方とかで神楽をやっています。神楽も地域によって全く種類が違うんですよね。占冠の場合は結構大蛇が出てきて、大蛇と戦うという動きのある神楽であるし、前に北海道の伝統文化ということで、小樽で見たい時には、同じ神楽であっても全然動きがない

神楽もあるんですけれども、先ほど言った占冠でやっている神楽も含めて、子どもと一緒に体を動かすということで、今のところ宗教とあまり関係ないという認識もあるんですけれども、当然学校も政教分離というのがございますので、宗教色というのは出さないで、本当に踊って楽しくやるという方向で進めさせていただきます。ご理解いただきたいと思います。

○委員長（大谷元江君） 5番、山本敬介君。

○5番（山本敬介君） 分からないでもないんですけれども、宗教ってそういうものですか。ここは教育委員会、行政としては線引きというか、しっかりとした考えの下で、今、教育長が説明されたことも含めてやっていくべきだと思うんですよね。お金のことになると慎重にやっていく必要があるかなと思います。村で備品購入という形の経費の中でやっていくのは違和感があるかなと思うんですよね。神楽の団体に対して補助してやっていくのがいいのかなと思うんですが、再度そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（大谷元江君） 教育長。

○教育長（藤本 武君） 学校と宗教のつながりというのは先ほどお話したとおりで、公民館なり教育委員会がやるということを含めると、神楽もトマムリゾートでの公演もやっているわけでありますので、今回、予算であげさせていただきましたけれども、今後の活動について神楽保存会の方とも自分たちでもそういった活動ができる方向性がないのかどうかも含めて、宗教のことも含めて話したことがないので、そういった話も今後させていただきたいと思います。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議案第13号（歳出12款から15款）

○委員長（大谷元江君） 次に予算書91ページから93ページ、12款、公債費、13款、諸支出金、14款、職員費、15款、予備費について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） ここで3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後2時58分

再開 午後3時10分

○委員長（大谷元江君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議案第13号（全般）

○委員長（大谷元江君） 予算書1ページから105ページ、全般についての質疑はありませんか。

4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 全体的に一つだけ、38ページ、地域おこし協力隊の業務委託料91万6千円。現在、地域おこし協力隊は何名いて、どこへ配属されて、どれだけ金がかかっているのか。使用料及び賃借料の自動車リースとか、パソコンリースとかたくさんありますけれども、併せて説明ください。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 現在、企画に属する地域おこし協力隊は3名おります。総額につきましては1628万8千円ということで計上させていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 実際にいるのは企画にいる3名だけか。全部聞きたいんだ。

○委員長（大谷元江君） 長谷川委員、今は38ページの質問なので、38ページの方だけで返答されております。なので、他のほうも聞きたいのであれば、ページ数をおっしゃって発言しないと返事は返ってきません。

村長。

○村長（田中正治君） 今のご質問の趣旨は、協力隊が何名いるかということのようですから、林務等を含めて回答させていただきます。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 林業振興室の協力隊ですけれども、現在3名ということで、かかる費用は1499万円ということでございます。

○委員長（大谷元江君） 4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 6名がいろいろな業務に就いていると思うんですけれども、大体6名で3千万、それぞれ地域おこし協力隊は一生懸命やられていると思うんですが、もろもろの業務は現在いる職員の中でできないものか。協力隊を頼まないといけないものか。そのへんについて説明願います。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） ご質問にお答えいたします。地域おこし協力隊員につきましては、占冠村役場職員の業務を手伝う、行うという性質のものではございませんで、それぞれの隊員が占冠村を舞台として地域おこしとして、どういったことができるのかということでチャレンジいただいている制度でございます。ですので役場の業務とは必ずしもリンクしていないということでございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 4番、長谷川耿聰

君。

○4番（長谷川耿聰君） 役場の職員の仕事をやるわけではないのは分かります。地域おこし協力隊がいろいろなアイデアを出すと。そういうアイデアが役場の職員にないのかと。全部で6名も雇わなければ、鹿の解体事業だとか、なめしだとかっていろいろありますよね。職員もある程度実践をしなければならぬかと思うんですよ。全体的に歳入に合った歳出予算、村も財政的に相当厳しいので、そのへんもうちょっと人件費等を減らす方法がないのか。協力隊員をこれだけ雇わないとどうしてもだめなのか。いつまでこれを雇うのか。そのへんをお伺いいたします。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 質問にお答えいたします。地域おこし協力隊制度につきましては総務省からも推奨されている制度でございます。都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移したものを地方公共団体が地域おこし協力隊員として雇うと。隊員は一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながらその地域への定住、定着を図る取組みとされております。

総務省からの支援としましては、地域おこし協力隊に取り組んだ自治体に対して、特別交付税措置を行うということで、隊員1名あたり400万円を上限に特別交付税措置を行うということでございます。国をあげての都会の若者、住民を地方へ制度的に送り込むことによって定住化を図ると。国のほうも特別交付税を措置することによって財政支援を行うということですので、国の考え方としてはで

きる限り地方自治体に活用してもらおうことが望ましいといった制度でございます。

委員のおっしゃるとおり、目的等を定めずに地域おこし協力隊をむやみに雇うということは差し控えながら、採用について地域課題についても検討しながら雇ってまいりたいと考えてございます。また、役場職員自らが地域おこし協力隊のような斬新な発想が持てるような研修、自己啓発、そういったものも進めていかなければならないというふうを考えてございます。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 私は村の財政を考えると、すごく多額の金で400万円もらってもまだまだ持ち出しが多いと思うんですね。交付税でどれだけ入ってくるか計算方法も分からないし、実際に入っているかどうか分かりません。地域おこし協力隊員で役場の職員になった人もいます。他にこれっていう実績があったら教えていただきたい。この制度をいつまで活用するのか。これからの計画についてお知らせ願います。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 委員のご質問にお答えいたします。事例を挙げますと、猟区の設定でご協力いただきました地域おこし協力隊員、林業振興室で活躍いただいていますけれども、占冠村の猟区の設定について大きな役割を果たしていただいたという実績があるかと思えます。また、かねてよりありますメープルシロップの産品化についても地域おこし協力隊員が主力となってやっているといった実績があるかと思えます。

地域おこし協力隊制度についての考え方は市町村によってかなり異なっております。近

隣市町村ではもう20人以上、特別交付税措置がされるので雇うだけ雇うと、あとは自由に行動しておいていただく。あとは地域に自由に住んでもらって、役場は全く関わらないといった方針の町もあるようでございますけれども、占冠村については、地域の課題と紐付することによって業務をある程度指定させていただいているということでございます。

委員のご指摘のいつまでこの制度を使うのかということでございますけれども、1年あたり1人400万円特別交付税がされるということでございますので、地域の課題に併せて随時募集の検討をしていくことになるかと考えてございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第13号、平成31年度占冠村一般会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（大谷元江君） 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号

○委員長（大谷元江君） 次に議案第14号、

平成31年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 国保12ページ、2款、1項、1目、一般被保険者療養給付費が大きく1665万6千円も減額計上した内容、理由を説明してください。

もう一つは16ページ、5款、2項、1目、保健事業費、13節、委託料の内容を説明してください。以上です。

○委員長（大谷元江君） 住民課長、小尾雅彦君。

○住民課長（小尾雅彦君） 国保12ページの2款、1項、療養諸費の関係です。前年度と比較しますと1665万7千円の減額計上ですが、大きくは一般被保険者の療養給付費ということで医療費の動向も冬期間を除いては平均の医療費で推移していますし、道に移管されてもこの経費については医療費ですので、大きく変動はなかったということで現状維持からは減額される内容で推移するというのを押さえて、このような金額の計上でございます。

続いて、国保16ページ、5款、2項、保健事業費の関係です。委託料の134万9千円は30年度も補正対応させていただきましたけれども各種国保加入者の検診関係の経費をここで計上しております。前年と比較して140万ほど増額になっているのは、平成30年度で対応させていただいた検診関係、国保加入者の分の経費の計上で、予防接種も含めてこの科目で計上させていただいております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 療養給付費の1600

万円の減額です。端的に言うと大きな病気がなくなったとか、そういうのが原因だと思うんですけども、そのへんはいかがですか。

○委員長（大谷元江君） 住民課長、小尾雅彦君。

○住民課長（小尾雅彦君） その年で動向は違うんですが、平成30年度の動向を見てこの経費の計上です。こればかりは入院患者が増えれば経費がどんと上がってしまうものですから、補正対応はその都度お願いして、現状ではこういう押さえで平成31年度は取り組みたいということです。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第14号、平成31年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（大谷元江君） 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号

○委員長（大谷元江君） 次に議案第15号、平成31年度村立診療所特別会計予算の件を議題といたします。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(大谷元江君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(大谷元江君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第15号、平成31年度村立診療所特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(大谷元江君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号

○委員長(大谷元江君) 次に議案第16号、平成31年度占冠村簡易水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

4番、長谷川耿聰君。

○4番(長谷川耿聰君) 簡易水道全体的に見て、歳入、簡水8ページにある3款、1項、繰入金の1目、一般会計繰入金の1170万円増額した分を歳出の簡水12ページにある3款、1項、公債費の1目、元金に充てるという構造になっております。償還を急いでいると思うんですけど、理由についてお伺いいたします。

○委員長(大谷元江君) 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長(小林昌弘君) 長谷川委員のご質問にお答えいたします。簡水12ページ、3款、1項、1目、元金、公債費の関係ですが、前年比689万4千円と増額になっております。平成26年から事業を行っております31年度の新営改良費の工事請負費のほうにも計上しておりますけれども、浄水場関係の更新工事、こちらで国庫補助事業と。財源につきましては起債ということで借入れを行ってきております。平成26年から借り入れてきております起債の償還が始まってきている状況にありまして、このような増額計上になっております。以上です。

○委員長(大谷元江君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(大谷元江君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(大谷元江君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第16号、平成31年度占冠村簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(大谷元江君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号

○委員長(大谷元江君) 次に議案第17号、平成31年度占冠村公共下水道事業特別会計予

算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(大谷元江君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(大谷元江君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第17号、平成31年度占冠村公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(大谷元江君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号

○委員長(大谷元江君) 次に議案第18号、平成31年度占冠村介護保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(大谷元江君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(大谷元江君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第18号、平成31年度占冠村

介護保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(大谷元江君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号

○委員長(大谷元江君) 次に議案第19号、平成31年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(大谷元江君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(大谷元江君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第19号、平成31年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(大谷元江君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号

○委員長(大谷元江君) 次に議案第20号、

平成31年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(大谷元江君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(大谷元江君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第20号、平成31年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(大谷元江君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○委員長(大谷元江君) 以上で本委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

予算特別委員会審査の報告書の内容については、委員長に一任願います。

これで、予算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時46分